

番 号 : 150411

国 名 : ウガンダ

担当部署 : 人間開発部保健第一グループ保健第一チーム

案件名 : 保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年7月上旬から2015年8月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 19日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 6月17日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ウガンダ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

ウガンダ国における5歳未満児死亡率は出生1000対90、妊産婦死亡率は出生10万対438(2011年, Uganda Demographic and Health Survey)といまだ高く、改善が必要とされている。特に貧困層、女性・子供等の社会的弱者の医療サービスへのアクセスは未だ限定的であり、全国民に質の高い治療・予防サービスを届ける前提となる医療施設・設備、機材等の保健インフラストラクチャー(以下、「保健インフラ」)が不足しているのみならず、そのマネジメントも十分でない。

ウガンダ政府は「保健セクター戦略計画」(Health Sector Strategic Plan: 以下、「HSSP」)を策定し、コミュニティから県レベルまでを対象としたサービスデリバリーの強化を進めてきた。HSSP II (2005/06-2009/10)においては、基礎医療施設の機能の向上、医療施設・機材の保守管理体制の強化が打ち出された。さらに「国家保健政策 II (National Health Policy II 2010-2020)」においても、人材・医薬品・財源と並んで保健インフラが保健資源の一つの要素として取組まれており、同国における保健インフラの重要性は非常に高い。

我が国は、これまで無償資金協力「東部ウガンダ医療施設改善計画」、「中部ウガンダ地域医療施設改善計画」、さらに現在進行中の「西部ウガンダ地域医療施設改善計画」によって、各地域の医療施設建設・機材整備を支援してきた。また、技術協力プロジェクト「医療機材保守・管理プロジェクト」は、保健省及び医療機材維持管理ワークショップの保健インフラマネジメント能力及び医療機材保守管理能力の強化を目指した案件であり、2006年から2009年にかけて実施された。

医療施設におけるサービスの質の強化という点において JICA は、「アジア・アフリカ知識共創プログラム (Asia Africa Knowledge Co-creation Programme : AAKCP)」の下で、5S-CQI-TQM の導入・普及を支援した。2011年から2014年にかけては、「保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト」(以下、フェーズ1)を実施し、ウガンダ国内における5S-CQI-TQM活動の普及、ユーザートレーナー制度の活性化、医療機材維持管理ワークショップの強化に取り組み、医療機材の稼働状況の改善等、具体的な成果を示した。なお、ウガンダ国内には地域中核病院が14施設存在しており、そのうち7つの施設がフェーズ1の対象となった。

これらの状況を踏まえ、ウガンダ政府は、KAIZENレベルの取組み促進によるマネジメント強化を図るとともに、前フェーズでは対象にならなかった地域中核病院に対しても、前フェーズで育成された5Sファシリテーターやユーザートレーナーを最大限活用しつつ、5S-CQI-TQM活動とユーザートレーナー育成を広めていくことを目的とした「保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト フェーズ2」(以下、本プロジェクト)を要請してきた。今回のフェーズ2では残りの7施設を対象とする予定であり、最終的にウガンダ国内すべての地域中核病院に5S-CQI-TQMの手法本手法を普及することが可能となる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015年7月上旬)

- ①要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ウガンダ側関係機関(C/P機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ②プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- ③対処方針会議等の打ち合わせに参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年7月中旬～7月下旬)

- ①当機構ウガンダ事務所等との打合せに参加する。

- ②ウガンダ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③本調査の趣旨・実施方法について、ウガンダ側に説明を行う。
- ④以下の情報・資料を収集し、現状を分析する。
 - ア) ウガンダの開発計画における本プロジェクトの位置づけ
 - イ) 保健システム強化における開発動向
 - ウ) ウガンダ側の業務実施体制（組織・予算・人員等）
 - エ) 対象病院における保健インフラ状況・体制・課題のヒアリング
 - オ) 他ドナー・機関の援助動向
- ⑤調査団及びウガンダ側と協議の上、PDM（案）（和文、英文）、P0（案）（和文、英文）の作成を支援する。
- ⑥ウガンダ側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）、M/M（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から本プロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を当機構ウガンダ事務所等に報告する。
- ⑨官団員帰国後、ドナーヒアリング及び対象病院における保健インフラ状況の追加情報収集を行う。

(3) 帰国後整理期間（2015年8月上旬）

- ①事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）和文
- (2) 事業事前評価表（案）和文、英文
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年7月12日～7月30日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。また、調査団員として派遣される機構職員の帰国後も、数日、現地で調査を継続する可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ウガンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：現地ヒアリング調査のアポイントメントの取り付け
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

本プロジェクトに関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ保健第一チーム（TEL:03-5226-8347）にて閲覧可能とします。

- ① 要請書
- ② 保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト事業完了報告書（フェーズ1の事業完了報告書）
- ③ 保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト終了時評価報告書（案）（フェーズ1の終了時評価報告書）

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上